

10. 入札条件等

この入札に参加する者は、「国有林野事業における林産物の売買に係る契約書及び契約約款」並びに入札条件等を熟覧のうえ入札願います。

詳細は、東北森林管理局又は当署のホームページに掲載されているほか、下記の担当へ問い合わせ願います。

岩手県宮古市磯鶏石崎4番6号

三陸北部森林管理署 業務グループ 経営担当

問い合わせ先 TEL 0193-62-6448

平成28年6月13日

分任契約担当官

三陸北部森林管理署長 野藤 昌弘

入 札 条 件

1. 入札の参加資格

この入札は、最寄りの森林管理局長から資格付一般競争参加資格確認通知書の交付を受けた者でなければ入札に参加できません。

2. 参加資格の確認

- (1) 入札参加者は、資格付一般競争参加資格確認通知書又は入札参加資格証明書を持参の上、入札時に受付に提示して確認を受けてください。
- (2) 入札参加者が代理人のときは、委任状を提示してください。
- (3) 入札参加者（代理人含む。）は、本人確認ができる身分証明証を持参し、受付に提示して本人確認を受けてください。

3. 暴力団排除に関する誓約事項

- (1) 入札参加者は、暴力団排除に関する誓約事項（別紙）について、入札書の提出をもってこれに同意したものとします。
- (2) 前述の暴力団排除に関する誓約事項について、虚偽又はこれに反する行為が認められた者の入札については無効とします。

4. 公告物件の熟覧

公告物件は、物件明細書、契約書案、現場を熟覧の上、入札してください。

5. 入札方法

- (1) 入札は、物件番号毎に総額入札で行います。
- (2) 入札書は、所定の用紙に必要事項を記載し、入札締切時刻前に入札箱へ投函してください。
- (3) 入札箱へ投函した後の入札書の変更、取り消しはできません。
また、開札前に入札書を無効にしたい旨の申し出があっても受理しません。

6. 落札者の決定

- (1) 開札は、指定した場所及び日時に入札者の前で行い、予定価格以上の最高入札者を落札者とします。
但し、同金額の最高入札者が2者以上のときは、直ちにくじで落札者を決めます。
- (2) 落札宣言後は、錯誤等を理由に入札無効の申し出があっても受理しません。また、どのような理由があっても落札を無効とすることはできません。

7. 入札保証金

入札保証金は免除します。

但し、落札者が契約を締結しないときは、入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。

また、違約金を指定する日までに納入しないときは、違約金を納入するまでの間、競争参加資格を停止、あるいは将来この資格を付与しないことがあります。

8. 契約保証金

契約保証金は免除します。

但し、買受人が契約を履行せずに契約を解除した場合は、契約代金の100分の10に相当する金額を違約金として徴収します。

9. 入札の無効

- (1) 競争参加不適合者が入札した場合。
- (2) 入札参加資格のない者又は入札参加資格者として確認できない者が入札した場合。
- (3) 汚染、損傷又は記入漏れ等により、売払番号、入札金額、入札者名を確認できない場合。
- (4) 競争参加資格者本人の署名又は委任者の押印がない場合。

10. 契約の成立

売買契約は、契約書に分任契約担当官と買受者の双方が記名押印したときに成立します。

11. 入札書用紙

入札書用紙は、最寄りの森林管理署又は当日入札場の受付で配布しているものを使用してください。

12. 入札金額は、消費税を除いた金額で行ってください。

なお、消費税を加算した金額で入札した場合でも消費税抜きの金額と見なし、訂正、取り消しは認めません。

13. 落札及び契約書の金額は、入札書に記載された金額に消費税を加算した金額となります。

14. 契約締結以降に係る違約金、遅延金等は全て消費税を加算したものとします。

様式第1号

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記1 及び2 のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴署の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提示することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- （1） 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- （2） 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- （3） 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- （4） 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- （5） 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- （1） 暴力的な要求行為を行う者
- （2） 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- （3） 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- （4） 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- （5） その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。

平成28年度 第1回 資格付一般競争入札
施行年月日：平成28年6月29日

公 売 物 件 一 覧 表 （ 立 木 ）

三陸北部森林管理署

入札 番号	物件所在地	契約関係	伐採方法	面 積 (ha)	林 齢	樹 種	本 数(本)	幹材積 (m3)					延納	搬出 期間
								スギ (一般材)	アカマツ (一般材)	その他N	L	合計		
(1)	長洞国有林 4と2林小班	なし	皆伐	5.25	54	アカマツ外	6,562	179.94	498.02	503.79	383.77	1,565.52	売払代金が150万円以上と なるとき認める	36ヶ月
(2)	立丸山国有林 177い4林小班	なし	漸伐	0.15	94	サワラ外	41			21.85	1.69	23.54	売払代金が150万円以上と なるとき認める	36ヶ月
(3)	北ノ又国有林 69た8林小班	分収造林	皆伐	0.34	46	スギ外	445	155.24		9.63	6.56	171.43	売払代金が150万円以上と なるとき認める ※ただし民収分は認めない	36ヶ月
	合計			5.74			7,048	335.18	498.02	535.27	392.02	1760.49		

※物件番号の括弧書きは再出品物件である。

現 地 案 内 書

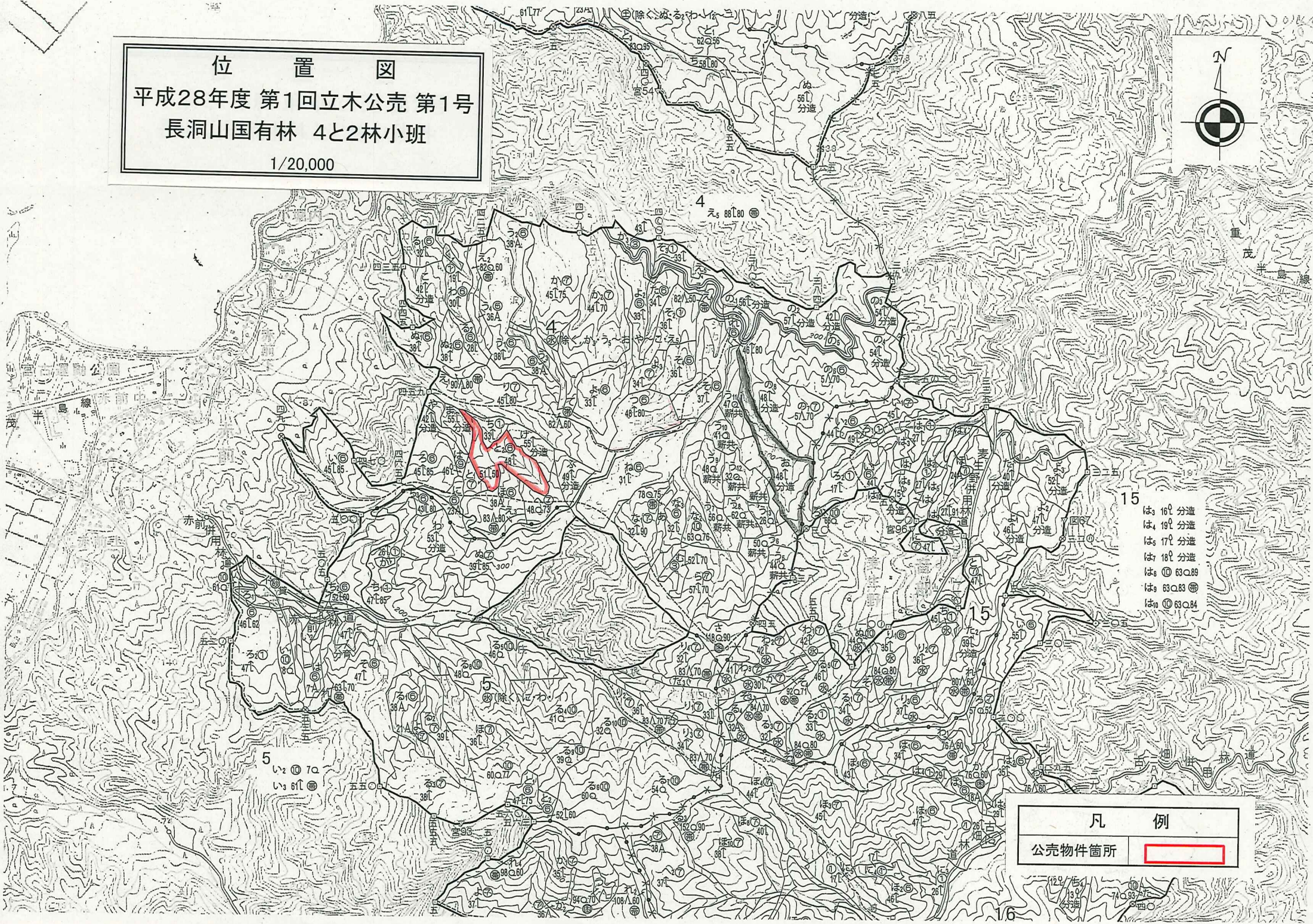
3 物件を、下記によりご案内いたしますので、お知らせします。

売払番号: 案 内 日 時 等		
1	希望される方がいらっしゃいましたら個別に対応させていただきますので、下記の問い合わせ先までご連絡下さい。 問い合わせ先 三陸北部森林管理署 業務グループ 経営担当 TEL 0193-62-6448	
2	〃	
3	〃	

公 売 物 件 明 細 書 (立 木)

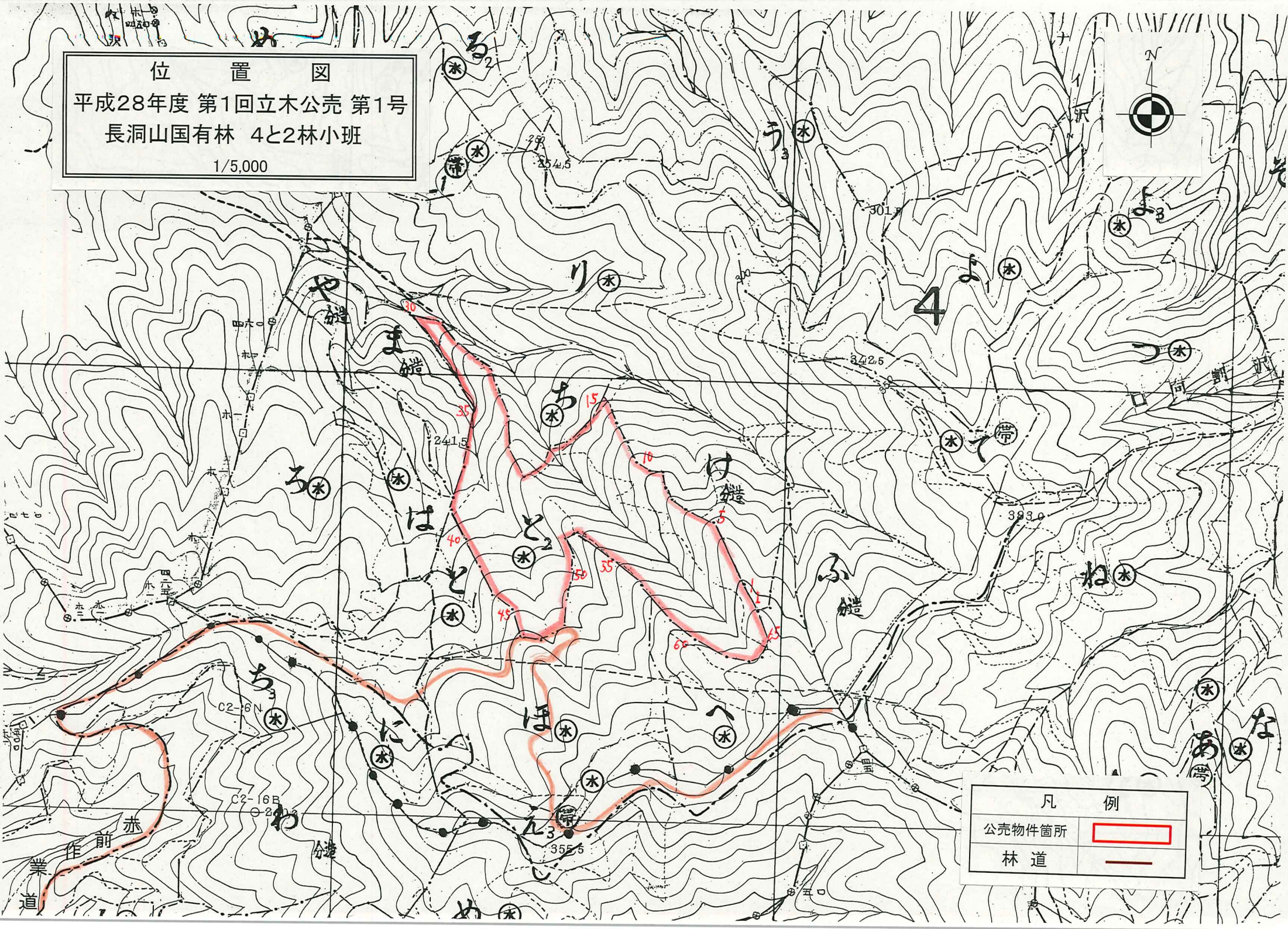
物件番号		1 号	特約条項及び特記事項		主要樹種径級別本数及び総材積、平均径級											
物件所在地	長洞山国有林 4と2林小班	1 伐採した立木の残材や末木枝条等を、沢縁・土場敷・林道沿線等に放置しないで下さい。 残材や末木枝条等も搬出期間内に整理して下さい。	樹 種	種 類	一般材低 質材別	径 級 別 本 数						計		平均		
						8cm 以下	10cm ～18cm	20cm ～28cm	30cm ～38cm	40cm ～48cm	50cm ～58cm	60cm上	本数 (本)	材積 (m3)	径級 (c m)	樹高 (m)
調査方法	直径毎木法	2 沢及び沢縁を集材する必要が生じた場合は、河川を汚濁して下流の民	スギ	生立木	一般材		1	36	77	49	14		177	179.94	36	20
伐採方法	皆伐	生に被害を与えることのないよう、必要な防止措置を講じて下さい。	ヒノキ	〃	〃			1	2	2			5	3.86	36	14
面積（h a）	5.25	3 本物件及びその周辺は保安林となっています。保安林協議のため作業	カラマツ	〃	〃						1		1	2.34	52	24
林齢（年）	54	着手前に作業仕組計画書の提出が必要となり、諸手続きに4週間程度	アカマツ	〃	〃		8	162	326	123	14	1	634	498.02	34	18
搬出期間（ヶ月）	36	の期間を要します。	スギNA	〃	低質材	13	102	49	15	3			182	40.87	18	13
契約関係	なし	4 搬出等に当たって、林道等を損壊した場合は買受者の責において修繕	アカマツNA	〃	〃	29	847	577	189	17	1		1,660	450.41	20	14
		していただきます。また、採石等の敷き込みも買受者で行っていただきま	ヒノキNA	〃	〃	7	24	7	3				41	6.31	16	9
		す。	N 計			49	982	832	612	194	30	1	2,700	1,181.75		
法令制限、その他留意事項			クリ	生立木	一般材			32	32	1			65	35.55	28	18
保安林	水源涵養	その旨を森林管理署へ連絡し、森林管理署長の指示に従って下さい。	ミズナラ	〃	〃			5	3				7	3.02	26	17
		6 作業着手前には管轄森林事務所へ入林届の提出をお願いします。	シラカバ	〃	〃			5	1	2			8	4.95	32	18
		また、作業実行に当たっては、労働安全の諸法令を遵守し、災害発生時	ウダイカンバ	〃	〃			37	28	6			71	41.05	30	18
		には 速やかに森林管理署等に連絡して下さい。	オノオレカンバ	〃	〃			3					3	1.04	24	16
			ミズメ	〃	〃			4	4				8	4.43	28	18
			ホオノキ	〃	〃			7	1				8	2.95	24	17
			サクラ	〃	〃			3	2				5	2.49	28	18
			センノキ	〃	〃			1					1	0.48	28	18
			その他広葉樹	〃	〃			12	2				14	6.01	26	17
			LA	〃	低質材	1,054	2,240	348	26	2			3,670	281.80	12	10
			L 計			1,054	2,240	457	99	11	0	0	3,860	383.77		
			合計			1,103	3,222	1,289	711	205	30	1	6,560	1,565.52		

位置図
平成28年度 第1回立木公売 第1号
長洞山国有林 4と2林小班
1/20,000



凡 例	
公売物件箇所	

位置図
平成28年度 第1回立木公売 第1号
長洞山国有林 4と2林小班
1/5,000



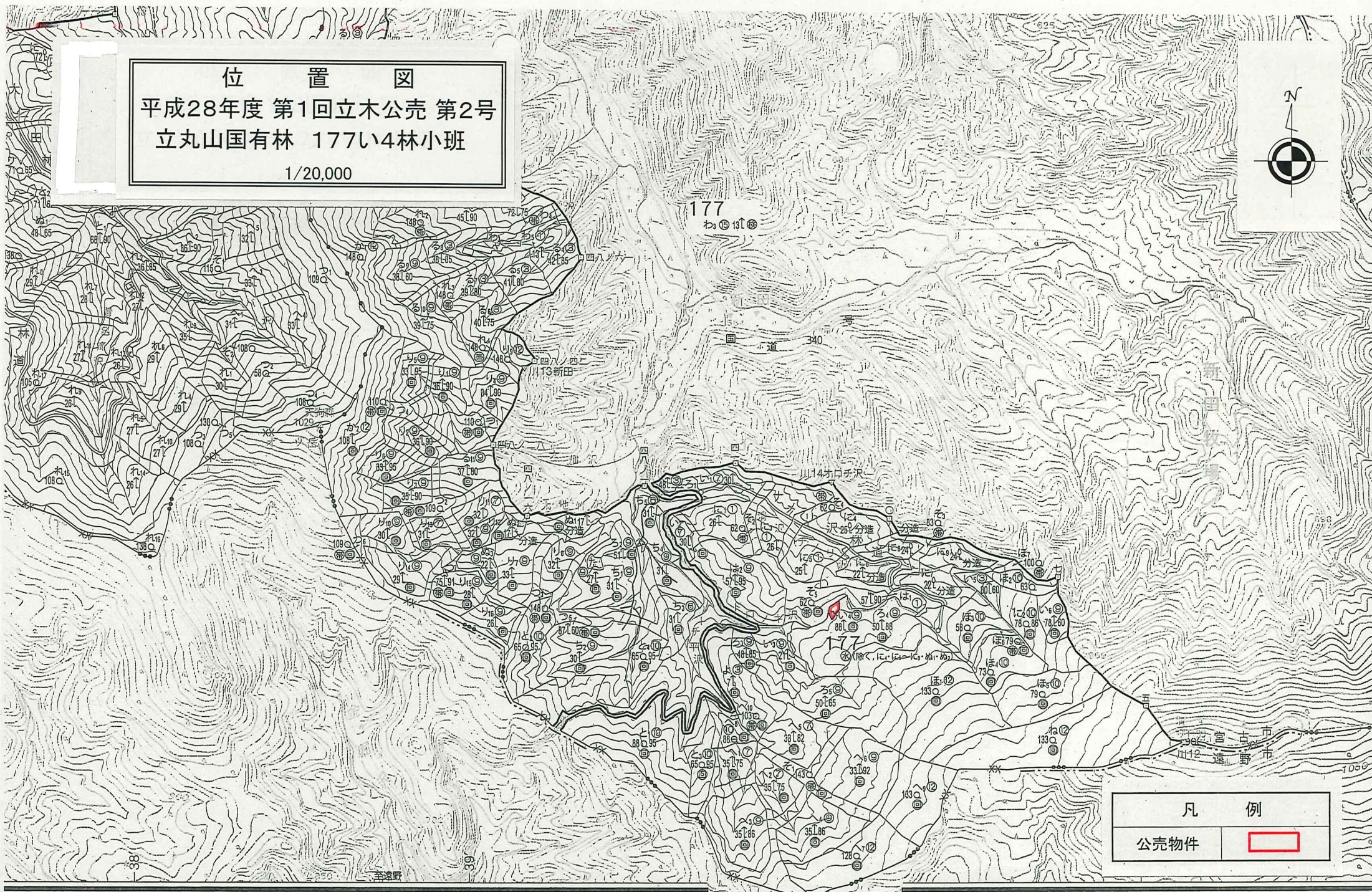
凡 例	
公売物件箇所	
林 道	

公 売 物 件 明 細 書 (立 木)

物件番号		2 号	特約条項及び特記事項	主要樹種径級別本数及び総材積、平均径級																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
物件所在地	立丸山国有林 177い4林小班	調査方法	精密毎木法	伐採方法	漸伐	面積（h a）	0.15	林齢（年）	94	搬出期間（ヶ月）	36	契約関係	なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			

位置図
平成28年度 第1回立木公売 第2号
立丸山国有林 177い4林小班

1/20,000



凡 例

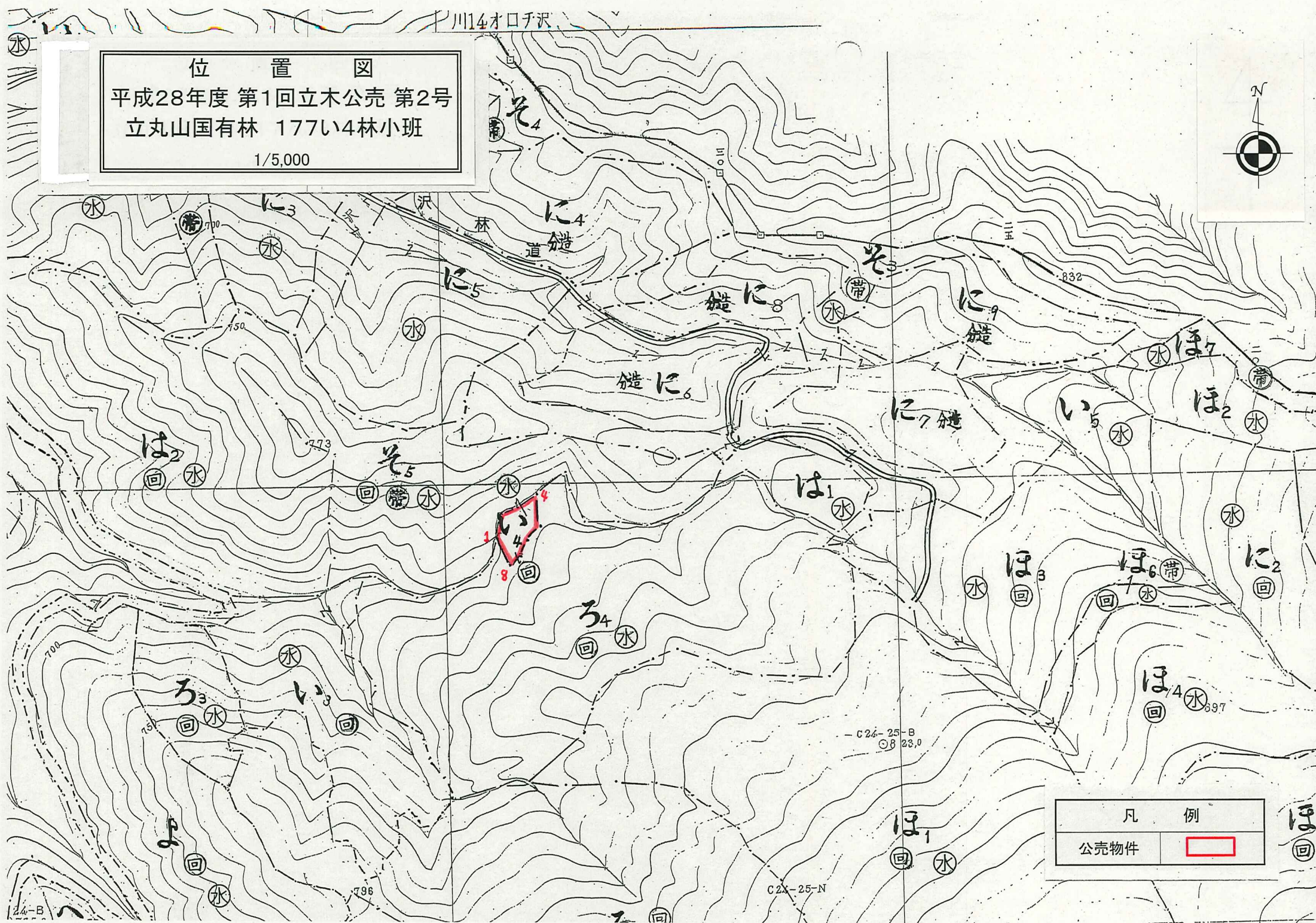
公売物件



位置図

平成28年度 第1回立木公売 第2号
立丸山国有林 177い4林小班

1/5,000



凡 例

公売物件



公 売 物 件 明 細 書 (立 木)

物件番号		3 号	特約条項及び特記事項	主要樹種径級別本数及び総材積、平均径級																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
物件所在地	北ノ又国有林 69た8林小班	調査方法	直径毎木法	伐採方法	皆伐	面積（h a）	0.34	林齢（年）	46	搬出期間（ヶ月）	36	契約関係	分収造林				法令制限、その他留意事項	施業期間																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																

別紙

分 収 木 に 関 す る 特 約 事 項 （分収造林69た8林小班）

- 1 売払代金の延納は、国の分収金に相当する金額（以下「官収分」という）についてのみ認めるものとし、分収権者の分収金に相当する金額（以下「民収分」という。）については、現納とします。
- 2 本物件の搬出に際し、1名の方の民有地を通過します。民有地を通過する際の土地使用料について14,700円で同意を得ているので、買受者により別途指示する土地所有者へ支払うこと。
また、民有地の土地使用終了後は、残材、端材を放置せず整理をおこない原状回復すること。

位置図
平成28年度 第1回立木公売 第3号
北ノ又国有林 69た8林小班

1/20,000



宮古市
下閉伊郡山田町

69
た4 48分造
そ 118〇88

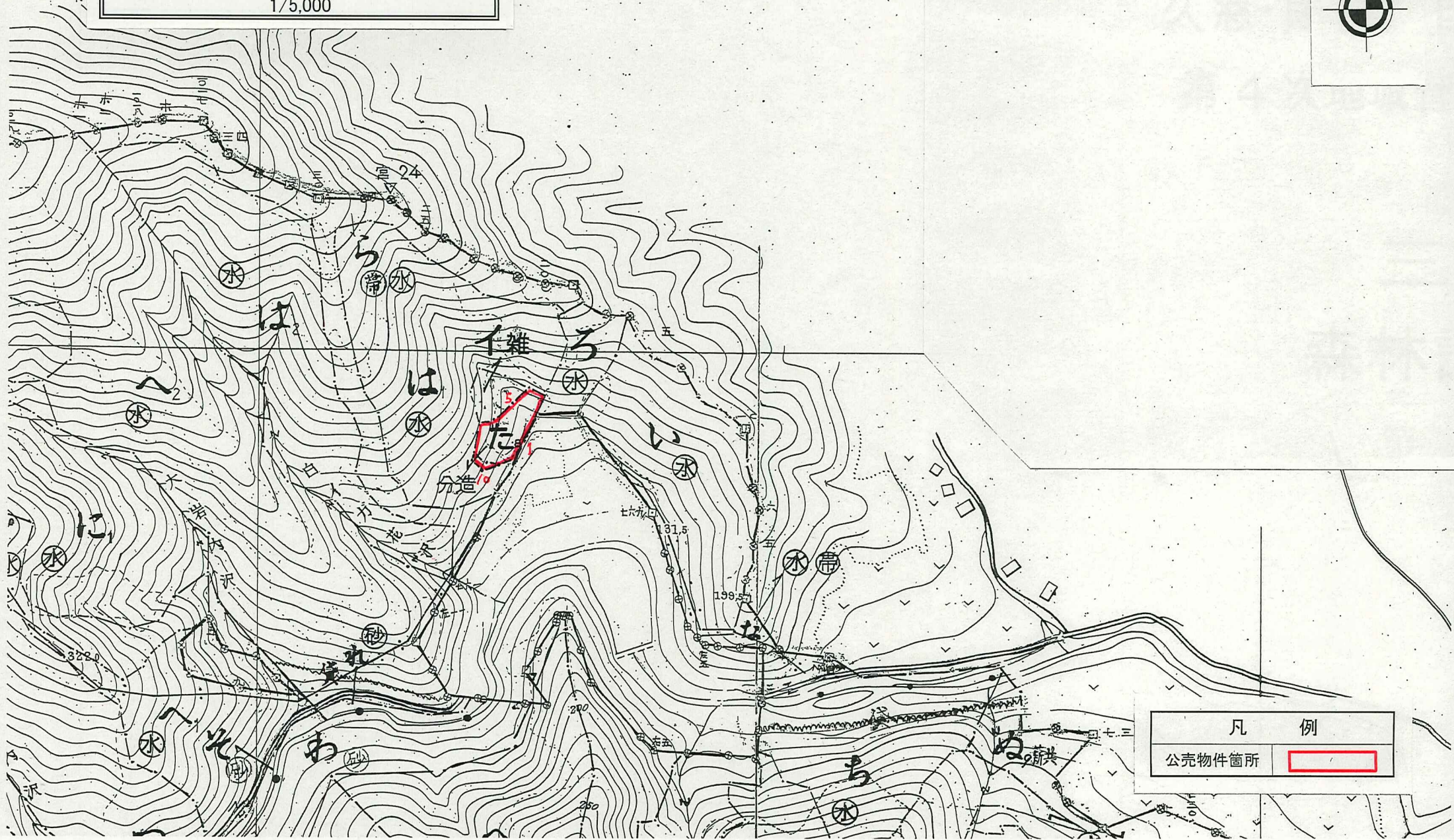
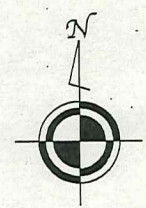
65
リ①75
ぬ10 15〇新共
か104入50

凡 例

公売物件箇所



位置図
平成28年度 第1回立木公売 第3号
北ノ又国有林 69た8林小班
1/5,000



凡 例
公売物件箇所